

ショートステイ・予防ショートステイ利用料（1日あたり） 令和3年4月～

利用者負担 第1段階 ◆生活保護受給者又は、
老齢福祉受給者で世帯全員が市町村民税非課税者

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1・2 要介護1～5	0円	820円	300円	1,120円

利用者負担 第2段階 ◆世帯全員が市町村民税非課税者で、
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	652円	820円	390円	1,862円
要支援2	800円			2,010円
要介護1	917円			2,127円
要介護2	997円			2,207円
要介護3	1,084円			2,294円
要介護4	1,166円			2,376円
要介護5	1,244円			2,454円

利用者負担 第3段階 ◆世帯全員が市町村民税非課税者で、
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	652円	1,310円	650円	2,612円
要支援2	800円			2,760円
要介護1	917円			2,877円
要介護2	997円			2,957円
要介護3	1,084円			3,044円
要介護4	1,166円			3,126円
要介護5	1,244円			3,204円

利用者負担 第4段階 ◆上記以外の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	652円	2,100円	1,560円	4,312円
要支援2	800円			4,460円
要介護1	917円			4,577円
要介護2	997円			4,657円
要介護3	1,084円			4,744円
要介護4	1,166円			4,826円
要介護5	1,244円			4,904円

その他の料金：送迎（片道）210円